

ふるさと教育の「全体計画モデル」作成に向けて —小学校から高等学校までの継続的なふるさと教育を目指して—

教科研究センター 新教育課題研究課

吉川 喜代江 佐野 明彦

福井県は平成 27 年 10 月に「教育に関する大綱」を策定し、本県が目指す教育の基本理念に「ふるさと福井への誇りと愛着を持ち、自ら学び考え行動する力を育む 教育県・福井」を掲げている。そして、教育施策についての基本的な方針の第 1 に「ふるさと福井に誇りと愛着を持ち将来の福井を考える人を育てる『ふくい創生教育』の推進」を挙げている。ふるさと教育については以前より実施されているが、近年、富山県や島根県など他県においてもふるさと教育推進の動きが活発になっている。現在、福井県で実施されているふるさと教育の現状を踏まえ、これからのふるさと教育の在り方について考えていきたい。

〈キーワード〉ふるさと教育、地方創生

I はじめに

1 ふるさと教育の充実が求められる背景

ふるさと教育は、古くは郷土学習や郷土教育、地域学習と呼ばれ、以前より学校教育で実施されてきた。しかし、近年、ふるさと教育の充実が求められるようになってきている。その背景には日本の人口問題がある。

日本の人口は、平成 20 年をピークに減少局面に入っている一方で、地方から東京圏への人口流出が進んでいる。その結果、地方では人口減少、高齢化が一層進んでいる。人口減少や高齢化によって、地域の経済規模縮小や社会保障費の増大、過疎化による集落の維持などが危惧されたため、政府は平成 26 年、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした地方創生政策を掲げ、首都機能の一部を地方に移すなど様々な政策を実施している。

平成 27 年 10 月に「ふくい創生・人口減少対策戦略」策定に向けた基礎データとして発表された「福井県の人口の動向と将来の見通し（案）」によると、福井県では、全国より早い平成 12 年に人口のピークを迎え、その後は減少傾向にある。平成 16 年からは自然増減、社会増減ともにマイナスとなり、人口の減少幅が拡大している。市町別社会増減の状況を見ても、県外への移動はすべての市町が転出超過となっており、年齢階級別の状況を見ると、大学進学・就職時の 15～24 歳の県外への転出が社会減全体のおよそ 8 割を占めている。本県の高校生の進学・就職は、県内と県外が概ね半々となっているが、県外大学等への進学者の就職等については、県内への U ターンが約 3 割、県外就職が 7 割となっている。U ターン者数は本県が様々な政策を実施していることもあり微増しているが、平成 26 年に発刊された「月刊 教育情報誌 明日への学び 第 16 号」には、福井の子どもたちは福井に対するプライドが薄いという指摘が掲載されており、学校教育に対し、ふるさと福井への愛着と誇りの醸成と地域に貢献しようとする意欲の喚起が一層求められている。

2 福井県が目指すふるさと教育

「教育に関する大綱」を受けて策定された「福井県教育振興基本計画」（平成 27～31 年度）には、人口減少が進む中で、ふるさと福井の先人や郷土の歴史、自然や伝統、産業などを学ぶことに加え、地域への積極的な参加や行動する体験を充実し、ふるさと福井に誇りや愛着を持ち、新たな活力を生み出す人財の育成を目指すことが示されている。主な施策を次に挙げる。

(1) 子どもたちが夢や目標を明確にしてふるさと福井の将来を考える教育の推進

- ・ふるさと福井の先人の生き方を学び自らの将来を考える教育の推進
- ・本県ゆかりの「ふるさと先生」による授業の拡充
- ・「こども歴史文化館」の魅力を向上
- ・将来の生き方を考えるライフプラン学習を充実
- ・小・中学生の地元企業との交流機会を拡充
- ・普通科系高校生が県内の職場や企業を知る機会を増加

(2) 人とのつながりを重視し、お互いを尊重する心を育てる教育の充実

- ・郷土の歴史や先人から学ぶ道徳教育の充実
- ・発達段階に応じて人権の意義・内容を学ぶ学習を充実
- ・地域人材との連携を強化して企画提案型の体験学習を拡充
- ・身近な体験から環境や伝統文化の大切さを学ぶ学習を充実

これらの施策に基づき、小学校から高等学校（以下 高校）において、ふるさと教育の充実が図られているが、以下、それぞれの校種におけるふるさと教育について述べていく。

II 小学校におけるふるさと教育

1 ふるさと教育の現状

小学校では戦前から地域と結びついた学習が行われており、学校教育全体で、家庭や地域との連携を重視したふるさと教育が推進されている。

(1) 社会科

地域学習から社会のしくみを学ぶ第3学年及び第4学年の学習指導要領の目標には、「地域社会の一員としての自覚をもつようにする」、「地域社会に対する誇りと愛情を育てるようにする」と明記されている。おもな内容については以下に示す。

第3学年及び第4学年のおもな内容

- (1) 自分たちの住んでいる身近な地域や市（区、町、村）の特色ある地形、土地利用の様子、主な公共施設などの場所と働き、交通の様子、古くから残る建造物など
- (2) 地域の人々の生産や販売
- (3) 地域の人々の生活にとって必要な飲料水、電気、ガスの確保や廃棄物の処理
- (4) 地域社会における災害及び事故の防止
- (5) 地域の人々の生活について、次のことを見学、調査したり年表にまとめたりして調べ、人々の生活の変化や人々の願い、地域の人々の生活の向上に尽くした先人の働きや苦心を考えるようにする。
 - ア 古くから残る暮らしにかかわる道具、それらを使っていたころの暮らしの様子
 - イ 地域の人々が受け継いできた文化財や年中行事
 - ウ 地域の発展に尽くした先人の具体的事例
- (6) 県（都、道、府）の特色

地域の実態を踏まえて、第3学年と第4学年の2カ年にわたる内容となっているが、教科書の編成から概ね3学年では(1)、(2)と(5)のア・イを扱い、残りの部分を4学年で学んでいる。内容が地域社会に関することなので、福井県では、検定教科書（東京書籍）や資料集の他、県や市町が独自に作成している教材も使用している。県の社会科研究協議会は4学年で扱う内容(3)、(4)、(5)のウ、(6)で「きょう土の生活」を作成し、ワークシート・評価テスト付きで配付している。

多くの市町は、「わたしたちの〇〇〇」（〇〇〇にはそれぞれの市町名が入る）のような独自教材（以下市町独自教材）を作成・配付している。「わたしたちの福井市」と「わたしたちのあわら市」は、3学年で学習する(1)、(2)と(5)のA・Iのみで構成されている。その他の市町独自教材は、3学年で学ぶ内容の他に4学年で学ぶ内容も含めて構成されているが(6)の内容がないものが多い。大野市は内容(1)～(6)すべてを含んで上下2冊作成し、副教材のメインとして活用している。なお、平成32年より実施される新学習指導要領は、内容が3学年と4学年で分かれており、内容(1)、(2)、(4)、(5)のAが3学年で学ぶことになる。

3学年は、それぞれの市町の歴史的な文化財や年中行事について学んでいる。4学年は、「きょう土の生活」に地域の発展に尽くした人物として本文に紹介されている行方久兵衛（若狭町）を学習することが多い。「きょう土の生活」には、他にもコラム的に渡辺泉龍（坂井市）、上島重兵衛（池田町）、増永五左衛門（鯖江市）が紹介されている。また、児童は市町独自教材を使って、勝山市の山内淡月や敦賀市の大和田莊七などそれぞれの地域の先人を学習している。さらに、小浜市は小浜市・若狭地区出身の偉人11人の功績をまとめた副読本「みちしるべー若狭に光をかかげた人たちー」を作成・配付している。内容(6)の福井県の部分は、おもに「きょう土の生活」を用いて、県の位置、地形、土地利用、市町、交通、特色ある地域の暮らしについて学んでいる。特色ある地域の暮らしは、具体的に「自然」「歴史や文化」「伝統産業」という特色で構成されており、越前市のサギ草、小浜市のお水送り、鯖江市の越前漆器・和紙を学習している。

5学年及び6学年になると、学習対象は「我が国」となり、5学年で地理、6学年で歴史及び公民を教科書で学習している。地理では、教科書（東京書籍）の伝統を生かした工業生産の学習で鯖江市のめがね産業が取り上げられている。歴史では、学習指導要領に明記されている歴史上の人物42人のうち、福井県にゆかりがある紫式部、近松門左衛門、杉田玄白について、福井との関わりに触れながら授業が実施されている。また、福井市は5学年全員に継体天皇や南部陽一郎など25人を紹介した「ふるさと福井の人々」を、あわら市も5学年全員に「魯迅と藤野源九郎」を作成・配付している。

(2) 道徳教育

学習指導要領の「特別の教科 道徳」の内容の項目には、「C 主として集団や社会との関わりに関すること」の中に、「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」の育成が示されている。

文部科学省は、これまでに教材として「心のノート」や「私たちの道徳」を配付してきたが、都道府県など各自治体でも独自教材を作成している。本県も「福井県版 心のノート」を2学年ごとに作成・配付しており、道徳の時間を中心に、橋本左内、橘曙覧、由利公正など13人の生き方を学習することになっている。しかし、実際には「私たちの道徳」や教科書会社作成の副読本を中心に授業は展開されており、「福井県版心のノート」の扱いについては教員の裁量に任されている部分が多い。道徳の教科化に伴い来年度から検定教科書の使用が始まるので、関連して活用できるよう指導計画を立てることが望まれる。また、大野市は、「大野の宝 先人に学ぶ『土井利忠』」など4人の先人の道徳読み物教材を作成・配付している。

(3) 国語

県は平成19年度から福井ゆかりの白川静氏の白川文字学を活用した漢字学習教材の作成に着手し、現在は、学年ごとの漢字学習副読本「白川静博士に学ぶ 楽しい漢字学習」および漢字解説本「白川静博士の漢字の世界へ」を活用した漢字学習を全小学校で実施している。1学年の国語の単元「漢字のはなし」で漢字の成り立ちについて学習する場面をはじめ、漢字を楽しく学べるように年間カリキュラムに基づいて各学年で計画的に活用されている。

さらに、県は、平成28年度に古典学習の充実のため「ふるさと福井 古典音読・暗唱ノート（小学校）」を作成・配付し、1学年から6学年での活用が始まっている。この教材には、福井にゆかりのある古典作品が掲載されている。紫式部や蝉丸などの百人一首の作品、橘曙覧の独楽吟、福井県内を旅した松尾芭蕉、坂井市で過ごした三好達治の文章などを取り上げている。この教材を活用した具体的な学習については、

教師の裁量に任されており、今後、学校全体で学習計画を立てることが望まれる。

(4) 総合的な学習の時間、特別活動

多くの小学校が、総合的な学習の時間に各教科で学んだことをつなげて様々なふるさと教育を実施している。例えば、坂井市の三国南小学校は、児童が、三国祭りについて由来や地域の人びとの思いなどを調査するだけでなく、その祭りで自分たちが貢献できることを考え、実際にゴミ箱を製作して設置する活動を行った。また、南越前町の今庄小学校でのつるし柿づくりや若狭町熊川小学校での葛づくりなど、特産品づくりの体験を行う学校もある。また、多くの学校が地域の祭りなどの伝統的な行事に参加し、住民との交流を深めている。

県は施策として、児童が地元企業の魅力を知る機会を増やし、ふるさと福井で働く意識を向上させることに取り組んでいる。このことを受けて、例えば、越前市は今までに実施されてきた地元企業への職業見学だけでなく、企業に学校訪問を依頼することで地元企業の魅力を知る機会を増やしている。

遠足や校外学習で、こども歴史文化館や福井市郷土歴史博物館などの地域の博物館を訪問し、郷土について学ぶ学校も多い。こども歴史文化館は、学校が活用しやすいように、「先生のための団体活用ガイド」を作成し、見学ではゲームを取り入れ、楽しく文化と歴史を学べるようにするなどの工夫をしている。福井市郷土歴史博物館は、小学校教員をアドバイザーに招くなど早くから学校教育との連携を重視し、「学校活用の手引き」を作成した。また、楽しく展示を見学できるように学年に応じた見学ワークシートも準備している。さらに、教員が授業で活用できるレプリカの貸出教材も充実している。

2 今後期待されること

児童にとって身近な地域や市町は社会そのものであり、児童はそこから社会のしくみを学び、同時に、ふるさとに対する愛着や誇りを持つ。小学校では担任が多くの教科を担当するため、教科や学年の内容をつなぎながら、ふるさと教育を進めていくことが可能である。しかしながら、実際は、学校や教師によって教材の扱いにばらつきが見られる。また、小学校はすでに地域と連携した取組を実施しているが、さらなる充実が求められている。新学習指導要領は社会に開かれた教育課程とカリキュラムマネジメントを提唱しており、ふるさと教育の視点で教科横断的に教育内容を組織的に配列するとともに、地域連携事業の充実も含めて学校全体でふるさと教育の全体計画を立てて推進していくことが望まれる。

III 中学校におけるふるさと教育

1 ふるさと教育の現状

(1) 社会科

中学校での学習のおもな対象は「我が国」と「世界」であるが、ふるさと教育が実施されている内容について以下に記す。

学習指導要領には、地理的分野の学習として「身近な地域における諸事象を取り上げて、地域社会の形成に参画しその発展に努力しようとする態度を養うこと」が示されている。多くの中学校は、中部地方を学習する際に、福井県を取り上げて学習している。昨年度、福井大学教育学部附属中学校（現附属義務教育学校後期課程）が、道州制の導入にからめて、福井県の特徴を考える授業を実施していた。身近な地域の学習のために、福井市は独自の教材を作成し、その中に地域調査の方法や「中学生郷土新聞」の作成方法を掲載している。それを受けて2学年は夏休みに「中学生郷土新聞」を作成している。また、勝山市は地理的分野だけでなく、歴史的分野、公民的分野についても掲載した独自教材を作成し、地域と関連づけて社会の学習ができるようにしている。

学習指導要領は、歴史的分野の学習として、身近な地域の歴史上の人物を取り上げることも示してい

る。そのため、例えば、明治維新を学習する時に、生徒は、県独自教材「五箇条の御誓文と由利公正」や「議事之体大意」を活用して理解を深めている。さらに、県は平成28年度に独自教材「ふるさと福井の先人100人」を作成・配付した。「ふるさと福井の先人100人」は、生徒が福井県及び日本の歴史や文化を深く理解し、国際社会で自分の未来を切り拓く力を身につけると共に、将来、ふるさと福井の魅力を日本や世界に発信できる人材として活躍することをねらいとして作成され、県内全ての中・高校生に配付された。なお、平成29年度の1学年には改訂版が配付されている。今年度から県は、先人100人のうち男大迹王（継体天皇）や道元などの活用を推奨している。

公民的分野の学習としては、おもに地方自治の単元で、県独自教材「わたしたちのくらしと税」や市町が作成している「市政だより」などを活用した授業を行っている。具体的には、福井県や各市町の地域活性化のための施策を考えたり、予算配分を判断したりする授業が実施されている。



写真 「ふるさと福井の先人100人」

(2) 道徳教育

学習指導要領には「郷土の伝統と文化を大切にする」、「社会に尽くした先人や高齢者に尊敬の念を深める」、「地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、進んで郷土の発展に努める」が示されている。

県は中学校に対して独自教材「ふくい希望」を配付している。「ふくい希望」は「三国港と龍翔小学校」や「福井の恐竜」、「羽二重生産」、「越前ガニ」、「池田田楽能舞」、「敦賀港と大和田荘七」、「高浜日引の漁家民宿経営」というテーマで7地域の挑戦物語を紹介し、さらに、藤野源九郎、杉原千畝などの先人の他、現在も活躍している五木ひろしや俵万智、荻野正二の生き方も紹介している。しかし、小学校同様、実際には「私たちの道徳」や教科書会社作成の副読本を中心に授業は展開されており、この教材の扱いについては教員の裁量に任されている部分が多い。また、県は先述した「ふるさと福井の先人100人」の活用も推奨しており、県の計画では、例えば、日下部太郎を道徳の内容項目「勤勉努力」「公共の精神」のところで活用するなど、先人の生き方や考え方を学習することを推奨している。道徳の教科化に伴い来年度から検定教科書の使用が始まるので、指導計画をしっかりと立てることが望まれる。

(3) 国語

県は中学校にも独自教材「ふるさと福井 古典音読・暗唱ノート（中学校）」を配付し、古典学習での活用を進めているが、小学校同様、この教材を活用した具体的な学習については、教師の裁量に任されている。中学校版の教材には、橋本左内の「啓発録」や「万葉集」、「更級日記」、「おくのほそ道」の福井に関連する作品や部分、俵万智の短歌、由利公正の「議事之体大意」が取り上げられている。

さらに「ふるさと福井先人の100人」の橘曙覧、白川静、中野重治、三好達治の活用も推奨されている。

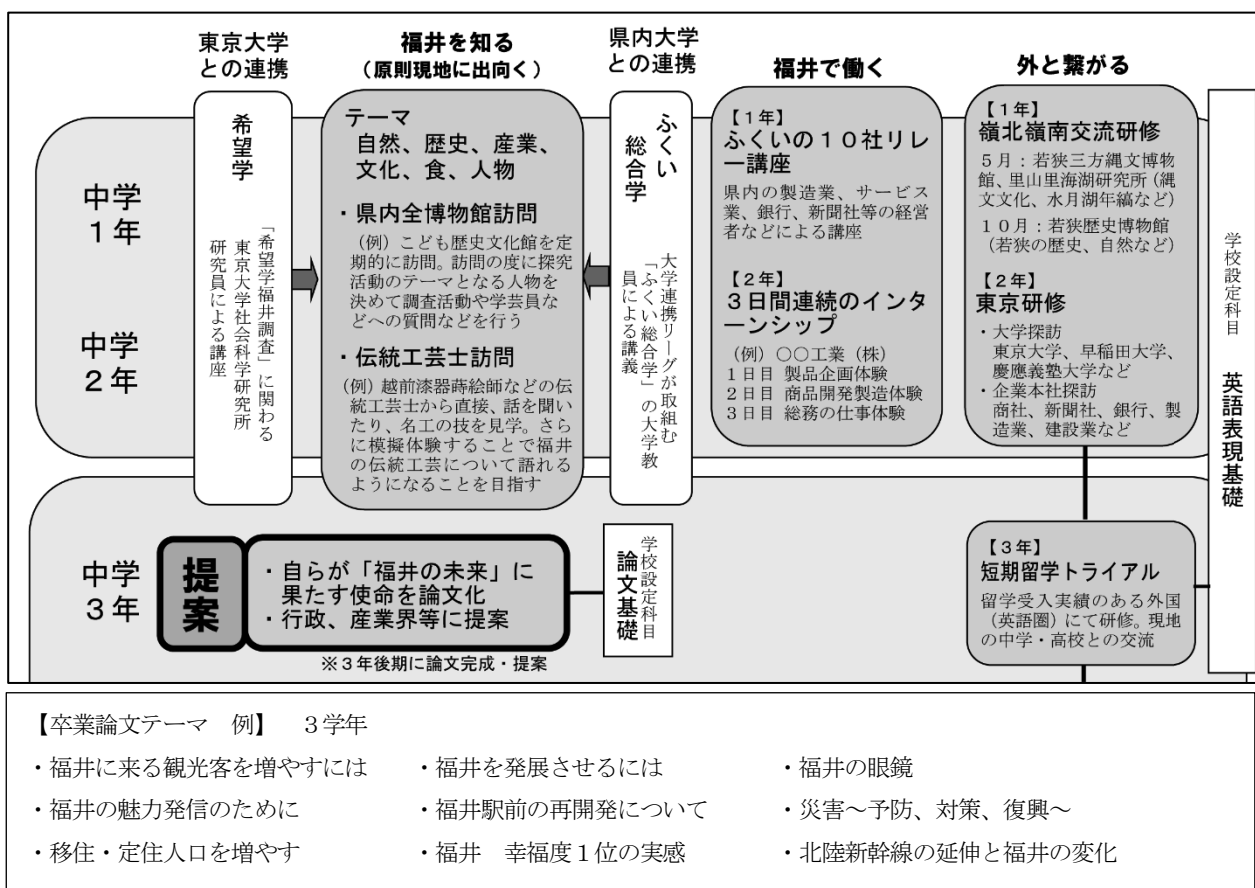
(4) 総合的な学習の時間、特別活動

学習指導要領にキャリア教育の内容が盛り込まれていることもあり、中学校は、おもに2学年で職場体験学習を実施したり、地元企業で働く先輩から話を聞く機会を設けたりするなど、ふるさと福井で働く意識の向上を図っている。事前指導として県独自教材「『実は福井』の技」を活用している。この教材は優れたものづくり技術を有する県内の企業情報を集めたもので、各中学校に3冊と高校生全員に配付されている。3学年になると市町のPRのパンフレットや動画を作成し、修学旅行先で地域のパンフレットを配付したり、PR動画を流したりする学校がある。福井大学教育学部附属中学校（現附属義務教育学校後期課程）は、昨年度、学年プロジェクトとして「福井の幸せについて」というテーマで県下1000人規模のアンケートを実施し、その結果を踏まえて20分程度のPR番組を作成し、県内のハピリンや修学旅行先の東京で発表した。

2 「高志学」について

平成27年度に福井県初の公立併設型中高一貫校として県立高志中学校が開校した。高志中学校には県下から生徒が集まっている。高志中学校は、教育目標「地域社会のリーダーとなる高い学力と豊かな人間性」「ふるさと福井への深い理解と大きな誇り」「世界に通用する語学力と国際感覚」を達成するために、「総合的な学習の時間」等を活用して独自の学習「高志学」を設定している。「高志学」は「ふるさと教育プログラム」「キャリア教育プログラム」「課題探究プログラム」の3つのプログラムから成っている。生徒は、「ふるさと教育プログラム」で県内の全博物館や伝統工芸士を訪問するなどして調査や取材を行い福井の魅力や課題を学び、「キャリア教育プログラム」で県内を代表する企業で活躍している方々から話を聞くことにより福井の産業や働くことについての意義を学び、2学年で県内の企業、研究機関、行政機関等で3日間程度のインターンシップを行っている。そして、「ふるさと学習プログラム」「キャリア教育プログラム」の学習成果を踏まえて、「課題探究プログラム」として3学年で生徒自らが「福井の未来」に果たす使命を論文にまとめる。

図1 「高志学」の計画（中学校の部分）



3 今後期待されること

中学校では教科専門教員が教科を教えることになるため、ふるさと教育もそれぞれの教科で実施することが多い。そのため、教科や学年の内容をつなぎながら実施することが必要である。例えば、橋本左内や橘曙覧は、社会科、国語科、道徳で活用が推奨されているので教科間で連携することが望ましい。また、中学校でもすでに地域と連携した取組を実施しているが、さらなる充実が求められている。小学校と同様、ふるさと教育の視点で教科横断的に教育内容を組織的に配列するとともに、地域連携事業の充実も含めて学校全体でふるさと教育の全体計画を立てて推進していくことが望まれる。

IV 高等学校におけるふるさと教育

1 ふるさと教育の現状

高等学校でのふるさと教育は、これまで主にインターンシップがある職業系高校でキャリア教育の一環として行われてきた。また、奥越明成高校のビジネス情報科は、福井県で初めてとなる学校設定科目「観光」を設定し、福井県や奥越の良さを県内外に発信しており、地域創造科を持つ若狭東高校は、SPH研究開発課題の中に「地域資源を活かし、売れる商品をつくるテクノアグリ人材の育成」を掲げ、薬用植物コウギクの商品開発などを手がけている。

一方、普通科系高校は、これまでふるさと教育についての意識は低かったと述べている。実際、学習指導要領の日本史Bの配慮事項に「地域社会の歴史と文化について扱い、祖先が地域社会の向上と文化の創造や発展に努力したことを具体的に理解させ、それらを尊重する態度を育てる」ことが示されているものの、普通科高校が福井について取り扱うことは少なかった。以前、地理の学習で福井県の地形図をまとめた「ランドスケープクイズ」を活用していたが、現在は使用しておらず、公民科でもことさらに福井県や市町を扱うことはなかった。総合的な学習の時間でも、藤島高校の2学年が「公共施設のCM」作品の作成を行っているが、多くの普通科高校は、大学調べなどの直近の関心事について実施しており、教材「『実は福井』の枝」もほとんど活用されていなかった。

そこで、県は高等学校でのふるさと教育を推進するために、高等学校にも「ふるさと福井の先人100人」を作成・配付し、ホームルームなどで活用したり、歴史や公民の授業で関わりがある出来事や理解深化に活用したり、先人の生き方や考え方を進路選択の指針として活用したりすることを推奨している。そのため、昨年度から全高校が、総合的な学習の時間を中心に「ふるさと福井の先人100人」を活用している。また、生徒が将来の生き方を考えるライフプラン学習の教材として、県は平成28年に「私のしあわせ ライフプラン」を作成し、家庭科等の授業で、福井で暮らす魅力を知る学習を実施するようにしている。

さらに、高校生が将来に向かって具体的な目標を持ち、将来の福井や自分の生き方について考える機会を拡充させるため、各高校は本県ゆかりの企業経営者等「ふるさと先生」による特別授業を実施するようになった。また、普通科系高校生と県内企業との交流機会を増やすことで、ふるさと福井で働く意識を向上させるため、県は普通科系高校生による県内の企業訪問を開始し、平成28年度は720名が県内26社を訪問している。今年度は730名が38社を訪問しており、取組は徐々に広がっている。

2 課題解決型学習

文部科学省から指定を受けたSSH校、SGH校は、以前から学校設定科目などで課題解決型学習を実施してきた。課題解決のテーマでふるさと教育を意識して実践している例としては、若狭地区及び地域拠点校としての特長を生かして研究に取り組んでいる若狭高校や国や敦賀市におけるエネルギー問題などの課題に取り組んでいる敦賀高校が挙げられる。武生高校でも「課題研究Ⅰ」で地元の企業の協力を得ている。また、昨年度よりOECD-ISN校の指定を受けた羽水高校は、1学年で「福井の町づくりや活性化」に取り組み、福井市役所に課題解決策を提案している。近年、高校では課題解決型学習の充実を意識し、総合的な学習の時間で地域に関する課題設定が実施されるようになってきており、勝山高校も勝山市の振興策についての課題を設定している。

SGH校である高志高校は、「ふくい発、東アジアの発展と希望に貢献するグローバル・リーダーの育成」をテーマとして掲げ、「国際社会および地域社会のリーダーの育成」を目指しており、生徒達は「ふるさと福井」を意識しながらグローバルな視点をもって課題研究に取り組んでいる。総合的な学習の時間を「グローバル探究」の時間とし、1学年は外部講師連携授業などから福井や日本について考えており、平成28年度の2学年はTeam B「地域の発展のために」とTeam E「希望ある未来のために」の2つのプロジェクトチームに分かれて課題研究を実施している。テーマとしては、以下に示したように、福井全県を対象としたものがある。

【課題研究テーマ 例】2学年（H28年度）

- ・タイ人のおもてなし in あわら
- ・ワールド・スイーツ・フェアで福井をグローバル化～福井をグローバル化させるには～
- ・福井県の魅力を伝えることを目的としたツアーの提案～オーストラリア人の移住に向けた第一歩～

3 今後期待されること

先述したように、近年、県が主導するかたちでふるさと教育を推進しているが、各高等学校が、生徒の将来の姿を想い、それぞれの学校及び地域の特性に応じてふるさと教育を推進していくことが重要である。高等学校には、ふるさと福井に誇りや愛着を持たせるふるさと教育とキャリア教育、さらに、自ら判断し行動する主体的な学び及び主権者教育を一層連携させながら推進していくことが求められている。

V 今後のふるさと教育の在り方

小・中・高校で実施されているふるさと教育の内容や教材について、それぞれの校種の教員が把握し、連携を意識しながら繰り返しふるさと教育を行うことで、よりふるさと福井に対する誇りや愛着は深化すると考えられる。例えば、小学校社会科の教科書や「きょう土の生活」に登場する眼鏡業の増永五左衛門は、中学校での中部地方の地場産業の発達の学習で「ふるさと福井の先人 100 人」を用いたりすることで、より深く学ぶことができる。橋本左内についても国語、社会、道徳の多くの教材に登場している。

また、各市町の小・中学校は、それぞれの市町に関するふるさと教育を実施しているので、県に関するふるさと教育に関しては、高校がその中心となるべきであろう。その際には、高志中学校の「高志学」の取組が一つの参考になると考えられる。

さらに、県外企業に就職した学生の就職理由の調査を見ると、「福井の企業の具体的な仕事内容がわからない」「県内に希望する業種の企業がないため県外に出た」という人が多い。「福井には企業がない」というイメージだけで回答している可能性もあり、進学等で県外に出る生徒には、キャリア教育の一環として高校生うちに福井の魅力や企業についてしっかり伝えることが必要である。最終的には、福井にいてもいなくても「ふるさと福井」を想う人材を育成することが、ふるさと教育が目指す目標である。

以上のことを踏まえ、福井県教育総合研究所は、今後、ふるさと教育を充実させるために、小学校から高校に至るまでの連携を意識して「全体計画モデル」を作成・提案していく予定である。また、校種を越えてさまざまな独自教材の活用ができるように、ふるさと教材のデータベースを作成し、キーワードから教材が検索できるようにしていきたい。また、「ふるさと福井の先人 100 人」などの教材を学校現場ですぐに活用できるワークシートを作成し、県の「学習支援システム」に掲載していくつもりである。

《参考文献》

- 文部科学省（2008）『小学校学習指導要領』、『中学校学習指導要領』、『高等学校学習指導要領』
- 文部科学省（2017）『小学校学習指導要領』
- 福井県（2015）「教育に関する大綱」
- 福井県教育委員会（2015）「福井県教育振興基本計画」（平成 27～31 年度）
- 福井県（2015）「福井県の人口の動向と将来見通し（案）」
- 福井県教育委員会（2014）「月刊情報誌 明日への学び 第 16 号」
- 東京書籍（2015）『新編 新しい社会 3・4 上』、『新編 新しい社会 3・4 下』
- 東京書籍（2016）『新編 新しい社会 地理』、『新編 新しい社会 歴史』、『新編 新しい社会 公民』
- 森分孝治、片上宗二編（2003）『社会科 重要用語 300 の基礎知識』明治図書
- 高志中学校（2017）『平成 28 年度 福井県立高志中学校 「高志学」の取組み 平成 29 年 3 月』